

## 富山市下水道排水設備指定工事店 指定の取消しのお知らせ

富山市下水道条例施行規程第 15 条の規定により、下記の下水道排水設備指定工事店の指定を取消します。

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 指定工事店名   | ユーキ設備工業           |
| 代表者名     | 青島 幸広             |
| 住所または所在地 | 富山市中川原 182 番 74 号 |
| 指定取消理由   | 排水設備工事を無届で施工したため  |
| 指定取消し日   | 令和 7 年 10 月 21 日  |